

第3期中期目標期間評価報告書

独立行政法人 国立女性教育会館

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価					評定	根拠	課題と対応
			23	24	25	26	27			
<p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上</p> <p>男女共同参画及び女性教育を推進する人材育成の拠点として、地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学、企業等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い研修等を実施する。研修の実施に当たっては、基幹的指導者の資質・能力の向上のために必要な事項等について調査研究を行い、その成果を研修の内容等に反映させる。さらに、研修効果を全国に効果的に還元する観点から、研修の対象者や課題等を厳選するとともに、研修効果の普及状況を的確に把握し事業に反映させる。なお、大学等の教職員に対する研修については、高等教育機関における教育・研究活動が男女共同参画の理念を踏まえて行われるよう留意する。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に係る目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上</p> <p>(1)基幹的指導者に対する研修等の実施</p> <p>①地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学、企業等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い参加型の実践的な研修を実施する。なお、実施に当たっては研修の対象者や課題等を厳選する。</p> <p>②研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p> <p>③研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。</p> <p>④全国的な波及効果を促進するため、参加者の地域的なバランスを改善する。</p>	<p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修(女性関連施設・地方自治体・団体)</p>	A	A	A	A	A	A	<p>女性関連施設、地方公共団体、民間団体・女性グループを地域で男女共同参画を推進する主体と位置づけ、その基幹的指導者に対し、高度で専門的な研修と情報交換の場を継続的に提供した。参加者による満足度及び有用度は常に97%を超えて評価が非常に高い。フォローアップ調査においても年々評価が上がり、参加者のニーズに基づいたプログラムとして適切であり、ねらいを十分に達成できたと考えられる。</p>	<p>男女共同参画推進の基幹的指導者の養成を目的として、第4期も引き続き実施する。</p> <p>施策説明については、適時性も踏まえ、必要と考えられる省庁との連携をさらに進めたい。</p>
		<p>②男女共同参画推進フォーラム</p>	A	A	A	A	A	A	<p>平成25年度からは、男女共同参画社会の実現に向けた課題解決に資するプログラムの実施に重点を置く研修事業として実施、分野横断的に連携・協働を推進するためのネットワーク形成を目指して、内容の充実を図ってきた。参加者同士の日頃の実践・活動の情報交換・発信の場としての機能も果たしながら、時流とニーズに合った企画の展開は、5年間を通じて参加者からの評価も高く、数値目標をクリアしており、ねらいを充分達成したと言える。</p>	<p>分野横断的に課題を共有し、ネットワークを構築する研修の場として、第4期も継続して実施する。</p> <p>後半の2年間は、特別講演、シンポジウムともに、600席の講堂が満席となり大盛況であった。今後も社会的知名度の高い講師によるプログラムを盛り込むことで、男女共同参画推進の波及効果を高める。映画上映では、講座やセミナーと違う切り口で男女共同参画について考える機会となった。参加者アンケートでも、全体を通じて一般向けの内容を求める声がある一方、ナショナルセンターならではの専門的かつ高度な内容のプログラムの希望も寄せられている。フォーラムの趣旨や今後の男女共同参画推進の方向性を見据えたテーマ設定が今後も求められる。</p> <p>男女共同参画推進の次世代リーダーとなる学生や若手研究者等の参加を得られるようアプローチを工夫したい。</p>
		<p>③大学等における男女共同参画推進セミナー</p>	A	A	A	A	A	A	<p>大学等における男女共同参画推進への取り組みは進みつつあるが、十分であるとは言えない。また、文部科学省の支援事業終了後の女性研究者支援をいかに継続していくか、男女共同参画社会実現のための文系理系と問わない女子学生へのキャリア形成支援の方法、さらに、女性研究者支援をさらに拡大するための性別役割分担意識の醸成と男性中心型労働慣行の変革が、これからますます不可欠となる。</p> <p>その中で、各課題に対する基本的な考え方、先進的な取り組みを行っている学校の事例、分科会での討議など、全体の動向や他校の推進状況について多くの情報を得ることができる本研修の意義は大きい。</p> <p>過去5年間のアンケート結果を見ても、満足度、有用度ともに100%に近い数字となっていることから、高い評価を得ており、本研修のねらいは十分達成できたと思われる。</p>	<p>第4期も継続して事業を実施する。当該事業も定着し、平成27年度には定員を大幅に超える応募を得ることができた。ライフイベントに直面した卒業生支援や社会貢献としての女性の生涯学習支援への大学の貢献、女子高校生に特化した学生募集戦略の工夫等、大学としての「女性」に関する総合的・包括的な戦略づくりへの支援を入れるなどプログラムを充実させ、大学の教務や広報担当者を更に惹きつけていくとともに、東京会場での実施など、引き続き工夫が必要である。</p>

	④企業を成長に導く活躍促進セミナー	-	A	A	A	A	A	<p>女性の活躍を促進する上で、企業分野における人事担当者等の意識啓発は欠かせないとの認識に基づき、平成24年度の試行開催を経て、平成25年度から正式に年度計画に位置づけて実施した事業である。</p> <p>NWECとしては新規領域ではあったが、女性活躍推進の社会的なニーズや女性活躍推進法成立などから年々参加者が増加し、定員を超える応募となっている。参加者からの有用度、満足度が共に毎年95%を超えて高い評価を得ている。省庁連携も進め、男女共同参画の視点に立った女性活躍促進をテーマに絞り、実践的なグループワークを取り入れるなど、NWEC独自の色を出したプログラムの内容を追求しており、参加者からもその点が高く評価された。</p> <p>企業における男女共同参画推進リーダーのネットワークづくりの場としても参加者から評価されており、セミナー参加者による交流も行われており、ねらいを十分達成できたと考える。</p>	<p>第4期も、時宜を得たテーマを据えながら、事業を継続する。</p> <p>広報については、経済産業省のダイバーシティ100選企業や厚生労働省のポジティブアクション認定企業などをはじめ、官公庁でのダイバーシティ推進のニーズから独立行政法人にも広報し、これまで以上の応募を得ることができた。今後は、新聞社や各地域の商工会議所、共催、後援団体のHPやFacebookなども協力を仰ぎ、さらに広く周知する。</p> <p>リピーターの参加者が比較的多いため、グループワークをこれまで行ってきたアクションラーニングから他の会議手法などの導入なども考えて次年度は企画を進めたい。</p>
<p>(2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成</p> <p>① 男女共同参画及び女性教育に関する基幹的指導者の資質・能力の向上に必要な事項等について調査研究を行い、調査に基づく学習プログラムや研修資料を毎年作成し、研修等を通じて普及する。</p> <p>② 事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。</p>	① 大学等における男女共同参画に関する調査研究	-	-	A	A	-	A	<p>第3次男女共同参画基本計画(第11分野、第12分野、推進体制)に合致しており、基幹的指導者に対する研修に資する調査研究となっている。アンケート調査やヒアリング調査を基に報告書や、具体的事例を紹介した実践ガイドブックを作成するなど実践に役立つ研修資料を作成した。ガイドブック作成においては国立大学協会と連携して進めることができた。評価委員会からも、他機関ではできない調査であること、「国立女性教育会館の在り方検討会」の提言に対応した調査研究であることが評価されている。</p>	<p>作成した研修資料をどのように普及させるかが課題である。「実践ガイドブック 大学における男女共同参画の推進」は、より広い活用を目的に市販したが、さらに検討したい。</p> <p>また、国立大学協会との連携をさらなる強化や大学等における男女共同参画推進セミナーのさらなる充実をはかりたい。</p>
	② 女性関連施設に関する調査研究	A	A	A	A	A	A	<p>5年計画で実施した本調査研究は、各年次において計画どおりに実施された。研修資料の作成部数及びフォローアップ調査結果、内容評価の実績も十分である。</p>	<p>調査研究の成果は、次年度以降の研修や講師派遣事業において活用し、普及を図る。また、女性関連施設や地方公共団体において男女共同参画を推進するために必要な調査研究について、引き続き情報収集やニーズの把握に努める。</p>

<p>2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及</p> <p>男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題(例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画の推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等)に関する調査研究を行い、その成果に基づき学習プログラム等の開発や教材の作成等を行う。キャリア教育については、大学等と協働して取り組む。</p> <p>さらに、開発した学習プログラムによる研修をモデル的に実施し、その成果を普及することにより、地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施するよう支援する。</p> <p>なお、時宜に合った調査研究・研修を行う観点から、地域での活用状況等も踏まえ、期間を定めて計画的に調査研究・研修内容を見直すものとし、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて対象者等を厳選する。</p>	<p>2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及</p> <p>(1)喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施</p> <p>①男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題(例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画の推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等)に関する調査研究を、調査テーマごとに一定の時限を設けて実施する。</p> <p>②それらの成果をもとに、適宜調査研究内容の見直しを行い、学習プログラムや研修資料を毎年作成する。</p> <p>③調査研究を活用した研修・交流事業への参加者の85%以上から学習プログラム・研修資料に関するプラスの評価を得る。</p>	<p>①若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究</p>	-	-	A	A	A	A	<p>平成23・24年度には「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」及び「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究」を実施した。これらからの調査研究については、成果をもとに学習プログラムや研修資料を作成済みである。平成26年度には、平成27年度に民間企業の正規職についた男女(大学・大学院卒)を5年間追跡するパネル調査の第一回調査を実施するための準備を行い、平成27年度に第一回調査を実施した。</p>	<p>次年度は、パネル調査の第二回調査を実施し、調査結果をふまえて報告書を作成する。さらに会館ホームページ上に公開し、研究成果を発信する予定である。NWECが有するネットワークを通じて、全国の企業・大学に研究成果をフィードバックし、NWECが実施する大学や企業を対象とする各種研修プログラムやキャリア教育プログラムの企画・実施にも研究成果を生かす。</p>
		<p>②男女共同参画の教育・学習支援に関する調査研究</p>	-	-	-	-	A	A	<p>男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及として、女性のキャリアデザインをテーマにしたオンライン講座を開発しており、順調に実施された。</p>	<p>eラーニング講座のイメージの統一を図るために、多岐に渡る関係者間での調整を深める必要がある。初年度作成した講座を運用しつつ、放送大学と連携して、より双方向性や持続性のある講座を開発する。また、会館のこれまでの調査研究の成果も生かしつつ、eラーニング講座の教材として活用するための方策を検討する必要がある。さらに、会館が独自で提供するeラーニング講座の対象、内容、方法等について検討を進める必要がある。</p> <p>なお、放送大学と連携して提供する講座は対象を絞ることが困難なため(例えば、受講生を女性に限るなど)幅広い層を対象に学習者のニーズにあった学習をいかに提供していくか検討を深める必要がある。</p>
		<p>③女子大学生キャリア形成セミナー</p>	-	-	-	A	A	A	<p>平成25年度の試行開催を経て、平成26年度から正式に年度計画に位置づけて実施した女性活躍促進という喫緊の課題に対応する事業である。平成25年度に、リーダーシップ111から連携を求められた機会を的確に捉え、これまでNWECが実施した調査研究の成果やプログラム開発の実績を活用しつつ、女子大学生を対象としたキャリア形成プログラムを開発・実施した。第2期から続く、埼玉大学や埼玉県私立短期大学協会との連携事業の成果を着実に発展させ、男女共同参画の視点をもった女子大学生キャリア形成のアプローチを達成している。</p>	<p>第4期も内容を充実・発展させながら、事業を継続する。</p> <p>過去3年間、徐々に応募人数は増えているものの、未だ達成していない定員充足を図るため効果的な広報のあり方を探る。</p> <p>青森県立保健大学、中部大学、東雲短期大学をはじめ、各大学より当該プログラムについての問い合わせを受けており、女子学生を対象としたキャリア形成セミナーに対する関心の高まりが感じられる。</p> <p>今後は、当該セミナーにかかる大学への情報提供に力を入れ、将来的には、今はNWECで実施しているセミナーが、大学において実施されるような方向へ向けていきたい。</p> <p>過去にセミナーに参加した学生が企画委員となって参加している。今後も1期生～3期生のつながりを構築していく。</p>

④男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援に関する調査研究	-	-	A	-	-	A	第3次男女共同参画基本計画の第7分野においてとりあげられている「若年期の自立支援の充実」に合致したもので、喫緊の課題に対応する調査研究となっている。研究成果は具体的な取組事例を掲載するハンドブックの形でとりまとめた。	どのような研修資料が有用なのか、内容や提供方法についてはニーズを把握しながらさらなる充実に努めたい。
⑤地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発	A	A	-	-	-	A	第3次男女共同参画基本計画の第4分野においてとりあげられている「女性の活躍による経済社会の活性化」とに合致したもので、喫緊の課題に対応する調査研究となっている。研究成果はアンケート調査を分析した報告書や学習プログラムなどの形でとりまとめた。	どのような研修資料が有用なのか、内容や提供方法についてはニーズを把握しながらさらなる充実に努めたい。
⑥男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発	A	A	-	-	-	A	第3次男女共同参画基本計画の第3分野「男性、子どもにとっての男女共同参画」に合致したもので、喫緊の課題に対応する調査研究となっている。研究成果はアンケート調査を分析した報告書の形でとりまとめた。また、ホームページ上に、学習プログラムの企画、実施に役立つ「男女共同参画と男性のサイト」を開設した。	どのような研修資料が有用なのか、内容や提供方法についてはニーズを把握しながらさらなる充実に努めたい。

<p>(2)喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施</p> <p>①男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者を対象として、同課題に係る先駆的で参加型の実践的研修を一定の时限を設けて実施する。なお、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて研修の対象者等を厳選する。</p> <p>②研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラスの評価を得る。</p> <p>③研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。</p> <p>④フォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。</p>	<p>①女性関連施設相談員研修</p>	A	A	A	A	A	A	<p>第一線で活躍している全国からの講師陣による女性相談の総合的な視点を網羅する研修(講義とグループワーク)と全国からの参加者のネットワークづくりが可能なNWECの研修は高く評価されている。</p> <p>第3期においても、複雑・多様化する女性の悩みに対応するため、当該プログラムについては実施実績を重ねながら精査し、新たな課題を取り入れながら改良を重ねてきた。5年間を通じ、満足度・有用度ともに目標値である85%を大幅に上回っており、目的を十分に達成できたと言える。</p>	<p>女性の悩みに対する支援を行う地域のリーダーである相談員を対象とした研修機会は限定的であり、相談業務を実施している女性関連施設からも実施の要望が強い。第4期も継続して取り組んでいく。</p> <p>第4次男女共同参画基本計画に基づいた喫緊の課題への対策や支援方法を学び、さらに社会問題になっている若年女性の貧困、人身売買などの実態把握と支援、近年ニーズの増えてきている男性相談への対応、また相談員自身の二次受傷への対策なども盛り込んでいく。</p>
<p>⑤地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施する力を育成するため、地域の女性関連施設等と協働して、地域の実情に応じた学習プログラムを開発し、それに基づいたモデル的研修を実施する。</p> <p>活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等)に関する調査研究を、調査テーマごとに一定の时限を設けて実施する。</p> <p>②それらの成果をもとに、適宜調査研究内容の見直しを行い、学習プログラムや研修資料を毎年作成する。</p> <p>③調査研究を活用した研修・交流事業への参加者の85%以上から学習プログラム・研修資料に関するプラスの評価を得る。</p>	<p>②女子中高生夏の学校</p>	-	A	A	A	A	A	<p>平成28年度には、平成17年度以来、11回にわたる開催実績となった。ボランティアベースで活動している企画委員をはじめとする人的資産と並び、研修内容についても、継続によるノウハウの積み上げが脈々と活用されている。平成26年度からは、すでに理系を目指すことを決めている女子中高生だけでなく、理系と文系の進路選択に迷う女子中高生も対象に加え、実験・実習や学生企画などを通じて理系の進路選択の魅力を伝えられる内容とした結果、そうした参加者からも有用度において高い評価を得ている。</p> <p>また、参加者である女子中高生が理系の大学に進み学生TAとなり、その経験を基に学生企画委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって企画委員として企画、運営に参画していく、といった活動の循環が実現した点は、息の長い取り組みの成果である。寄附金を募ることを検討する委員会も設置され、将来的にはJSTの受託に頼らず長く継続できる事業として確立するための取組も進め始めており、第3期を通じて事業が更に軌道に乗るとともに、女性のキャリア形成の視点をもった理工系女子育成プログラムのオピニオンリーダーとしての地位を確立している。</p>	<p>理工系女性人材の育成が求められていることと並び、女子学生へのキャリア形成支援や教員に対する男女共同参画学習に関するプログラム開発に資することから、第4期も継続して事業を実施する。</p> <p>今後は、女子学生へのキャリア形成支援について学ぶ教員コースのプログラム内容を充実させると同時に、教員免許状更新講習を併せて実施する。</p> <p>大人数のスタッフが関わる事業運営について、効果的な事務の進め方を工夫していく。</p>
	<p>③男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修</p>	A	A	-	-	-	A	<p>喫緊の課題に先駆的に取り組み、試行錯誤を重ねながら学習プログラムの開発・実施を進め、いずれも研修参加者からの目標以上のプラス評価を獲得した。</p>	<p>新たに生まれる喫緊の課題に対応するための事業のスクラップ&ビルドを適切に行う必要がある。</p>
	<p>④大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進</p>	A	A	-	-	-	A	<p>喫緊の課題に先駆的に取り組み、試行錯誤を重ねながら学習プログラムの開発・実施を進め、いずれも研修参加者からの目標以上のプラス評価を獲得した。</p>	<p>新たに生まれる喫緊の課題に対応するための事業のスクラップ&ビルドを適切に行う必要がある。</p>

										第3期は、埼玉大学や埼玉県私立短期大学協会と連携して行う、大学生を対象とした男女共同参画の視点をもったキャリア形成プログラムの開発を進めた。平成25年度からは、開発したプログラムを活用し、NWECにおいて「女子大学生キャリア形成セミナー」の実施に つなげた。 一方、新たな事業として、女性関連施設において研修を企画・実施する職員の資質向上の機会がほしいという要望に応え、平成26年度より「学習オーガナイザー養成研修」を実施するなど、男女共同参画を推進するための喫緊の課題に対する学習プログラムの開発に努め、成果を上げている。 また、来館できない者への学習機会の提供として、インターネットを使った主催事業の一部動画配を開始している。	「学習オーガナイザー養成研修」も2回の試行を終え、プログラム内容の精査や運営ノウハウの蓄積も増えつつあるため、第4期には、正規の研修事業として展開する。今後は、2泊3日では時間が不足して十分に盛り込めないプログラムをeラーニングで補うなどの手法を試みたい。また、研修修了生が実施する事業への協力、研修修了生による講師・事例報告者への登用などの参加者へのフォローアップを意識し、学習人材の循環と研修成果のさらなる波及効果を目指す。 教育・学習支援については、動画配信にとどまらず、今後はコンテンツを増やししながらeラーニングの構築に取り組む。
3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (1)地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供 ①男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究を行い、3年ごとに「男女共同参画統計データブック」、毎年「統計リーフレット」を刊行する。さらに、男女共同参画統計を理解するための研修資料を対象別に作成する。 ②統計調査の成果を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を中期目標期間中に2千件まで拡充し、成果を普及する。 ③基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページや地域共同リポジトリ等を通じて普及する。	①男女共同参画統計に関する調査研究	A	A	A	A	A	A	中期計画にそって『男女共同参画統計データブック』『男女共同参画統計リーフレット』『男女共同参画統計ニュースレター』を計画的に作成し、ニュースレターな配信数も目標値に達している。統計データを活用した講義やワークショップも対象を広げ充実させた。	毎年出される統計データも数多くあることから、3年ごとのデータブックの作成では最新のデータ提供に対応することが難しい。そこで新しいデータを迅速に更新できるホームページ上のデータ提供を検討することが必要である。		
	②調査研究成果の普及	A	A	A	A	A	A	各調査研究において、報告書やガイドブックの作成、Webサイトの開設・運営・保守等、年度計画どおりに実施しており、併せて、NWECホームページや会館リポジトリ等によりダウンロードできる形で掲載した。NWEC主催事業にて調査報告を行い、すべてにおいて高い評価を得るなど、男女共同参画の普及に努めた。	来年度も継続する調査研究においては、ナショナルセンターとして引き続き女性/男女共同参画センターや自治体等と連携して事業や報告、講義等を行い調査研究成果の普及に努めるとともに、Webサイトを随時更新する。また、放送大学と連携して女性のキャリアデザインに関するオンライン講座を開発・運用。NWEC主催事業及び教育機関、女性関連施設等においても活用しやすい情報の収集・共有・発信にも努める。		

<p>(2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供</p> <p>① 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する図書・雑誌・地方行政資料等を収集・整理し、文献情報データベースを通じて迅速に目録情報を公開・提供する。</p> <p>② 特に、全国の女性関連施設等の有する女性教育に関するプログラムなど、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集に重点化を図り、ポータルとデータベースの利便性を向上し提供する。</p> <p>③ 中期目標期間中に、データベース化件数については累計60万件以上、アクセス件数については年間30万件以上を達成する。</p> <p>④ 情報センターが所蔵する図書を、男女共同参画社会の形成に関するテーマごとにパッケージ化し、中期目標期間中に累計20箇所以上の女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。</p>	<p>① 情報資料の収集・整理・提供</p>	A	A	A	A	A	A	<p>資料の収集は概ね着実に取り組まれており、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に着手に取り組んでいる。リポジトリの充実により文献複写サービスの利用は減少しているが、パッケージ貸出等で資料の利活用が図られている。</p>	<p>より全国に目配りした資料収集を行い、潜在的ニーズの掘り起こしに努めるとともに、ポータルやデータベースの項目立てや配列を改善することによって、利便性を引き続き向上させる。</p>
	<p>② 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実</p>	A	A	A	A	A	A	<p>アクセス件数もデータベース化件数も中期計画の目標値を上回っている。</p>	<p>今年度はポータルのコンテンツの一つ「女性情報ナビゲーション」の分野、リンク先の全面的な刷新を行った。次年度も引き続き、データベースの更新など最新の情報が幅広く入手できるよう内容の充実を図り、ページ構成やリンク関係などを整理して訪問者にわかりやすい形で提供する。</p>
	<p>③ 図書のパッケージ貸出</p>	A	A	A	A	A	A	<p>第3期中期目標期間数値目標(累計20機関以上)を達成した。遠隔地への図書の貸出を通じて、女性教育情報センターが収集した専門的な資料を全国で活用できる図書サービスの拡大、館種を超えた図書館の連携を行った。</p>	<p>図書パッケージ貸出業務の効率化と、今後の利用機関の拡大へ対応するため、利用機関と連携して業務の定型化を一層進める。</p>
<p>(3) 女性アーカイブ機能の充実</p> <p>① 男女共同参画社会の形成に顕著な業績を残した女性に関するアーカイブを充実し、女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。収集した史・資料は計画的に整理し、デジタル加工を施すなどにより、インターネット等で提供する。</p> <p>また、中期目標期間中に展示室への入室件数について累計5万件以上を達成する。</p> <p>② 女性アーカイブの企画展を中期目標期間中に5機関以上と連携して実施する。</p> <p>③ 女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を対象に、具体的な保存技術や整理方法の研修を実施し、中期目標期間中に女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場を100名以上に提供するとともに、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進し、全国的に女性関連史・資料の保存のための基盤作りを支援する。</p>	<p>① 女性アーカイブ機能の充実</p>	A	A	A	A	A	<p>資料の収集・デジタル化数は中期計画目標値が5,000点のところ5,998点を達成した。</p> <p>企画展示の連携機関数は毎年5機関の目標値を達成した。</p> <p>展示室入場者数は目標値が50,000件のところ51,418件を達成した。</p>	<p>史・資料の収集数は順調に目標を達成したが、NWECに長く関わっている客員研究員の個人的ネットワークに頼る所が大きいため、今後は担当者が入れ替わっても引継可能な収集手段を構築する必要がある。</p> <p>展示については、企画展示で引き続き各機関との連携を行う一方、所蔵展示にも力を注ぐ。</p>	
	<p>② 女性情報アーキビスト養成研修</p>	A	A	A	A	A	A	<p>5年間で延べ210名が参加し、「中期目標期間中に女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場を100名以上に提供する」という目的はすでに達成した。また、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する役割も果たした。</p>	<p>参加者にとってより魅力的な研修となるよう、プログラムの内容や全体の流れを見直し改善を図る。基本となる内容を維持しながらも、新しいテーマを取り入れる可能性を探り、更に洗練したプログラムを目指す。あわせて、広報の範囲や手法をより拡張して本研修の周知に努める。</p>

<p>4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等や関係府省との連携協力の推進</p> <p>女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等と連携・協働するとともに、各関係府省との連絡会を開催するなど連携を強化することにより、効果的な事業を実施する。</p> <p>また、調査研究の成果やこれまでに蓄積された専門的な情報等を各機関・団体等に提供するとともに、情報交換し交流する場を提供することにより、女性関連施設等のネットワークの中核として、地域における男女共同参画の推進を支援する。交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。</p>	<p>4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等や関係府省との連携協力の推進</p> <p>(1)国内の関係機関・団体等との協働事業の実施</p> <p>女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との協力体制を充実させる。特に、教育の対象者・対象機関を成人女性・女性教育団体から男性、若年層、教育界、経済界等に広げることを含め、中期目標期間中に累計35機関以上と協働で研修事業等に取り組み、連携による、より効果的な事業を実施する。</p> <p>(2)関係府省との連携強化</p> <p>内閣府、厚生労働省、経済産業省等の各関係府省との連絡会を開催し、各関係府省で実施した取組や実施予定の取組等の情報を共有し、具体的な連携を充実させる。</p> <p>各種事業を実施する際には、関係府省から企画について助言を得る、施策説明等により参画いただく等内容面での充実を図るとともに、後援を得る、各府省のルートでの周知を図る等広報面での協力を得る。</p>	<p>・国内の関係機関・団体等との協働事業の実施</p> <p>・関係府省との連携強化</p>	A	A	A	A	A	A	<p>平成23年度からの連携機関の累計も83機関となり、十分に当初の目的を達成している。</p>	<p>関係省庁や関係機関との連携の実施は、NWECの事業の充実をもたらすだけでなく、連携先及び関係者の男女共同参画の取組の促進につながることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大していく。</p>
	<p>(3)交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築</p> <p>①全国各地で男女共同参画及び女性教育を推進する活動に携わる地方公共団体、女性関連施設、女性団体等の担当者や喫緊の課題の解決に取り組む研究者等に対し交流の機会を提供するため、1千名以上の参加を募る全国フォーラムを開催する。</p> <p>なお、交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。</p> <p>②研修修了生等が地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、地域におけるネットワークの形成を促進するとともに、会館と地域との連携を強化する。</p> <p>③会館ボランティアに対し、主催事業への参加の機会を充実させるなど、その活動を支援する。</p>	<p>男女共同参画推進フォーラム【再掲】</p>	A	A	A	A	A	A	<p>地方自治体、女性関連施設、企業、大学、団体などの各分野の推進リーダーが横断的に課題を共有し、情報交換できる場を提供。先進的な取組の発表を中心とした充実したワークショップ展開により、毎年、1,000人をこえる学習者に対し、各々の現場で活用結びつく、実践的な学習を行っている。企業や大学関係の参加者も年々増加している。</p>	<p>男女共同参画を推進するための課題解決にむけては、分野を超えて課題を共有できる場の存在が必要である。当事業がそうした場として更に機能するよう、ワークショップの選定やプログラム企画における工夫を重ねていく。</p>

<p>5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進</p> <p>開発途上国、特に、国連アジア太平洋地域経済社会委員会(ESCAP)加盟国の行政・教育担当者等を対象として研修を実施するなどにより、各国の男女共同参画及び女性教育に関する人材を育成する。</p> <p>さらに、これまでに構築した海外との協力体制を強化し、調査研究等の協働事業を行うとともに、研修参加者のネットワーク形成や、研修の成果を広く社会に還元するなどにより、世界とりわけアジア太平洋地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての機能を強化する。</p>	<p>5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進</p> <p>(1)男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施</p> <p>①男女共同参画及び女性教育に関する国際的な人材育成の拠点として、女性のエンパワーメント支援のために、開発途上国、特に国連アジア太平洋地域経済社会委員会(ESCAP)加盟国の行政・教育担当者及び民間団体等、関係団体の指導者に対する男女共同参画及び女性教育に関する参加型の実践的な研修を実施し、参加者の90%以上からプラス評価を得る。</p> <p>②男女共同参画の推進に関する喫緊の課題をテーマとしたシンポジウムを開催し、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p> <p>③研修修了生等による出身国での成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。</p>	<p>①アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー</p>	A	A	A	A	A	A	A	<p>これまでの研修参加者とはFacebookや国連婦人の地位委員会等で情報交換をするとともに、東南アジア諸国の男女共同参画政策に関する調査研究の協力を得るなど人的交流を継続している。</p>	<p>研修最終日の評価会では、研修生より「講師が全員女性であったので男性の専門家の講義も受講したかった」との意見があり、次年度以降は検討していきたい。</p>
		<p>②国際協力機構との連携による研修</p>	A	A	A	A	A	A	A	<p>人身取引の分野で、途上国の女性の置かれている立場に着目して、被害の防止や女性被害者の保護とエンパワーメントの観点で、アセアン地域7か国の連携を目的に参加型研修を実施したことや、NWECCの調査研究や国際・国内研修の成果を活用したことで本研修の充実を図ったことは、地球規模の課題を取り上げ国際貢献、連携協力を推進するという中期計画の目的に合致している。</p>	<p>国によって人身取引問題の現象や取り巻く状況が大きく異なると同時に、参加者の専門も法執行や保護など分野によって一人ひとりの研修ニーズが異なる。異なる背景の参加者の研修効果を高め、活発な意見交換を図るために、ディスカッションやワークショップの持ち方、多岐にわたる人身取引問題のどこに焦点を当てるか、研修の企画・運営を引き続き工夫していく必要がある。共有した各国の貴重な情報を研修成果として、見える形で発信する方策について検討の余地がある。</p>
	<p>(2)地球規模の課題についての調査研究の実施</p> <p>①これまで実施してきた人身取引に関する調査研究の成果を踏まえ、国内に在住する「外国人女性」に焦点をあて、暴力、子どもの教育、生活上の困難等への支援に資する調査研究を実施する。</p> <p>②これまで構築してきた海外との協力体制を強化しつつ、地球規模の課題について、中期目標期間中に海外の5機関以上と連携した調査研究・事業を実施し、インターネット等を通じてその成果を国際的に発信する。</p>	<p>③NWECC国際シンポジウム</p>	A	A	A	A	A	A	A	<p>これまで、「災害復興とジェンダー」「男性にとっての男女共同参画」「女性の経済的エンパワーメント」など、地球規模の課題をテーマとして国際シンポジウムを実施した。男女共同参画の推進に係る先進的な取組に関する議論を深める場を提供することは、中期計画の目的に合致している。</p>	<p>参加者が定員を下回り集客に課題が残った。次年度以降は、テーマに合わせて広報先を工夫する。</p>
		<p>外国人女性の困難等への支援に関する調査研究</p>	A	A	A	-	-	A		<p>これまで実施してきた人身取引に関する調査研究の成果を踏まえ、国内に在住する「外国人女性」に焦点をあて、暴力、子どもの教育、生活上の困難等への支援に資する調査研究を実施した。第三次男女共同参画基本計画の重点項目(第8分野)に対応して、在住外国人女性の困難に焦点をあてた調査研究は、テーマ設定、内容が適切である。研究成果はわかりやすいブックレットやリーフレットとしてまとめ、ホームページからダウンロードできるようになっている。また、会館の主催事業である、自治体や団体のリーダー、一般市民、女性相談などの担当者それぞれを対象とした研修において成果を発表するとともに、「男女共同参画と多文化共生ワークショップ」を試験的に実施し、国際関係部局・団体等の参加も得て男女共同参画視点にたった外国人女性の支援について理解を深めた。</p> <p>これまで構築してきた海外との協力体制を強化しつつ、地球規模の課題について、中期目標期間中に海外の5機関以上と連携した調査研究や国際会議を実施した。成果は、報告書にまとめたほか、ウェブサイトへの掲載、国際事業等で知見の発表を行い、その成果を国際的に発信した。</p>	<p>外国人女性とその子どもや家族が抱える問題が複合化・複雑化する中で、引き続きこの問題をテーマに取り上げていく必要がある。先進事例を収集しながら、研修で本テーマを取り上げるとともに、ホームページでの発信により啓発に努める。</p>

	(3)国際的なネットワークの構築 ・研修修了生等のつながりを一層強め会館を中心としたネットワークを構築するため、研修終了後も双方向の情報交換・議論を行い、研修修了生等から提供されたアジア太平洋地域における男女共同参画のための先進的な取組を日本国内に普及させる。	国際的なネットワークの構築	A	A	A	A	A	A	協定締結機関とは、活発な人的交流、調査研究、情報・研修事業を通じた相互の情報交換・支援が行われた。協定先であるKWIDIからの来館及び訪問、CSWIに参加し、会館ホームページにて情報を発信。国際研修修了生の所属機関訪問及びCSWでの情報交換、女性教育情報センター前での国際研修参加研修生成成のパネル展示など、NWECの取組を日本国内に普及した。 また、独立行政法人国際協力機構(JICA)のアジア太平洋地域7カ国を対象とした研修事業を受託し、途上国の男女共同参画を通じた支援にも大きく貢献している。	来年度以降も、今までに構築してきた海外機関との協力体制を強化しつつ、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすとともに、国際研修修了生等のつながりを一層強めるため、メール配信、情報交換を定期的に行うなど、NWECを中心としたネットワーク構築を図り、会館ホームページ及びFacebook等で研修成果を国内外に普及させる。
6 利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進 利用者に対し、男女共同参画及び女性教育に関する理解を促進するため、利用者のニーズに応じた情報提供を行うとともに、学習教材を開発し、インターネット等を通じて全国に普及する。 また、大学、企業等との連携強化を進め、これらの関係者の利用を促進する。 さらに、広く国民に対しても、男女共同参画及び女性教育に関する情報を分かりやすく提供する。	6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進 (1)利用者への学習支援 ①職員の専門性を活かしたきめ細かな事前指導を充実し、利用者のニーズに応じた研修プログラム作成を支援する。 ②会館が提供するプログラム等を利用した者にアンケートを実施し、活用状況等を踏まえ、必要に応じプログラム等の内容を見直す。 ③多様化、高度化した学習需要に対応するため、これまでの情報提供の内容や方法を見直し、系統化した情報提供を行うとともに、その内容をインターネット上で学習教材として提供する。 (2)利用の拡大 ①毎年、利用拡大戦略を作成し、大学・企業等からの利用を促進し、利用を拡大する。 ②宿泊室利用率について、平成27年度までに55%以上を達成する。	・利用者への学習支援 ・利用の拡大	B	B	B	B	A	B	情報提供や企画展をはじめ、館内のパネル展示やビデオの放映など、来館者に男女共同参画に関する学習をしてもらう具体的取り組みを重ねている。 利用拡大については、地道だが息の長い取り組みを、理事長をはじめ全職員があらゆる機会を捉えて実施、第3期の最終年度には、期間中最高値である40.6%を達成したが、期間目標値である55%までの開きは大きい。 国の施設を有効活用するためには、民間の手法を取り入れることが最良の手段であるとの判断から、PFI事業の導入について数年にわたる検討を重ね、平成27年7月、実施に踏み切った。 今期、目標値の55%を達成できなかったものの、PFI化という、今後につながる大きなチャレンジに踏み切ったことから総合判定をBとする。	宿泊室利用率は少しではあるが上昇している。今後も利用拡大に向けてPFI業者を支援していく。
(3)国民への情報発信 広く国民に対し、男女共同参画及び女性教育に関する情報をより分かりやすく提供するため、会館ホームページに掲載する情報の整理、見直しを行う。	国民への情報発信		-	-	-	-	A	A	今年度のアクセス件数は、中期計画期間中の目標30万件を上回り、情報更新の一層の見える化、情報発信力の拡充を図った結果が出ている。データベース化件数も目標値60万件以上を達成した。	今年度はポータルコンテンツの一つ「女性情報ナビゲーション」の分野、リンク先の全面的な刷新を行った。次年度も引き続き、データベースの更新など最新の情報が幅広く入手できるよう内容の充実を図り、ページ構成やリンク関係などを整理して訪問者にわかりやすい形で提供する。

<p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 1 適正な法人運営体制の充実 理事長のリーダーシップのもと、国民に対してより質の高いサービスを提供するため、ガバナンスの保持及び内部統制の充実など適正な法人運営体制の充実を図る。また、外部の有識者及び関係府省からなる「国立女性教育会館運営委員会」における意見や議論を参考に、事業運営を行う。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 適切な法人運営体制の充実 (1)ガバナンス・内部統制の充実 ①理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や内包している課題等の情報を職員全員に共有・伝達するため、定期的に運営会議、館内研修等を開催する。 ②会館を取り巻くリスクの把握、分析等を行い、定期的に運営会議に報告するとともに、リスク低減に向けた規程等を充実させ、職員全員に周知徹底する。 ③業務の有効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から、定期的にモニタリングを行う。また、その結果について役職員に周知を図り、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。 ④外部の有識者及び関係府省からなる「国立女性教育会館運営委員会」において、毎年度の事業計画や事業実施状況など会館の事業運営に関する基本的な事項等について協議を行い、「国立女性教育会館運営委員会」から理事長への助言を受け、事業運営を行う。運営委員会の委員については、幅広い視野から協議・助言を実施するため、委員候補について関係府省に推薦を求める。</p>	<p>ガバナンス・内部統制の充実</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>業務方法書や規程を整備し、着実に内部統制、リスク管理、コンプライアンス体制を整備・実施した。また、関係府省との協力・連携も着実に実施している。</p>	<p>次期中期目標期間も職員が一体となって、小規模組織であることから理事長のリーダーシップが存分に発揮できる利点を活かし、引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、関係府省と連携・協力し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。</p>
---	---	----------------------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	--	---

<p>2 人件費・管理運営の適正化</p> <p>人件費については、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、見直す。さらに、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、管理部門の簡素化、事業の見直し、効率化等に取り組むことにより、一般管理費(公租公課及び利用の増加による支出増を除く。)については、平成22年度と比して15%以上、業務経費(外部資金で実施する事業費及び利用の増加による支出増等を除く。)についても5%以上の効率化を図る。</p> <p>なお、研修施設及び敷地面積等の保有資産については、不断の見直しを行い、法人として保有し続ける必要があるかを検証し、利用実態・土地形状等を踏まえた研修に必要な施設等へ限定することにより、維持管理費を縮減する。</p>	<p>2 人件費・管理運営の適正化</p> <p>(1)人件費・管理運営の適正化</p> <p>①人件費については「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。</p> <p>さらに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組む。</p> <p>②業務運営の見直しと自己収入等の増加に向けた努力を不断に行い、中期目標期間中に、一般管理費(公租公課及び利用の増加による支出増を除く。)については平成22年度比15%以上、その他の事業費(外部資金で実施する事業及び利用の増加による支出増等を除く。)については平成22年度比5%以上を削減する。</p> <p>③運動場、テニスコート等の施設については、利用実態・土地形状等を考慮し、研修に真に必要な施設に限定することにより、維持管理費を縮減する。</p> <p>(2)保有資産の見直し</p> <p>①保有資産については、運営会議等において不断の見直しを行い、法人として保有し続ける必要があるかを外部評価委員会等において検証する。</p> <p>②設置時より埼玉県から借り受けている会館の敷地の面積を見直し、期間中のできる限り早期に敷地の一部を返却する。</p>	<p>・人件費・管理運営の適正化 ・保有資産の見直し</p>	A	A	A	A	B	B	<p>中期目標期間中、業務経費は前年度において大きく目標値を上回ることができた。一般管理費については、各年度ばらつきはあるものの平均9.5%の削減ができた。</p> <p>また、人件費についても、毎年度、平成23年度に対して削減を図ることができた。同様に、給与水準も国家公務員と比較して、低い水準を保ち続けた。</p>	<p>次年度以降は、新中期目標に沿った新しい事業を展開していくことから、事業を実施する際に外部機関との連携により、講師派遣や広報等に掛かる人的負担や経費負担の削減を戦略的に進めていく必要がある。</p> <p>休止中のプール棟については、資料保存庫としての利便性を図るため、必要な将来計画を検討する。</p> <p>また、導入したPFIについては、次年度以降も順調に実施されるように、適切なモニタリングを実施していく。</p>
--	--	------------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---

<p>3 業務運営の改善及び効率化 事務・事業の見直し、検証を行うとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行うことにより、業務運営の効率化を進める。 また、計画的な配置転換や人事交流等により、柔軟な体制をとることで、組織の活性化を図るとともに、研修等を行い、職員の資質を向上させる。 さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。</p>	<p>3 業務運営の改善及び効率化 (1)業務運営の改善 ・効率的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。 ・また、積極的に事務事業の外部委託を進めるとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行う。 ・さらに、利用者の増加とサービスの向上等を目的として、平成27年度から宿泊・研究施設等の管理運営についてPFIを導入する。</p> <p>(2)人材育成、多様な人材の活用 ①毎年、研修計画を策定し、業務に即応した能力開発及び専門性を高めるための職員研修を実施する。 ②関係機関・団体等との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。</p>	<p>業務運営の改善</p>	A	A	A	A	A	A	<p>種々の会議や委員会を通して、事業を企画・実施し、その成果について点検・評価を行い、着実にP DCAサイクルを実施した。</p>	<p>引き続き、小規模組織に対応した運営会議において情報共有及び共通認識を図り、効率的・効率的な業務運営を実施していく。</p>
<p>4 業務運営の点検・評価 業務全般について、参加者や利用者及びその所属先等の評価等を踏まえて自己点検・評価を実施する。 また、適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。</p>	<p>4 業務運営の点検・評価 (1)自己点検・評価等による業務の改善 ①業務全般について、参加者や利用者等の評価を踏まえ、自己点検・評価を実施し、その結果を的確に事業に反映させる。 ②適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。 ③評価結果は、ホームページを通じて公表するとともに、事業の活性化・効率化を図るために積極的に活用する。</p>	<p>業務運営の点検・評価</p>	A	A	A	A	A	A	<p>中期目標期間中、自己点検・評価委員会及び外部評価委員会を実施し、その成果を受けて、HPで公開するとともに着実な業務改善を行った。</p>	<p>事業全体の運営の中で、自己点検・評価及び外部評価に伴う作業が職員の負担増とならないよう、実施回数や日程調整を工夫しながら実施している。</p>
<p>IV 財務内容の改善に関する事項 1 取引関係の適正化 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく契約の適正化、調達の見直し等を推進することにより、コストを削減し透明性を確保する。</p>	<p>IV 財務内容の改善に関する事項 1 適切な法人運営体制の充実 (1)契約の点検・見直し 入札可能なものについては、全て入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入する。 また、一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を図ることにより、一者応札を削減するとともに、契約管理委員会等による定期的な契約点検を実施する。</p>	<p>契約の点検・見直し</p>	A	A	A	A	A	A	<p>中期目標期間中、整備された規程に基づく契約が執行されており、透明性も確保されている。契約監視委員会も確実に開催されている。随意契約も、随意契約とすることが不可能な件に限って実施されている。 低価格物品等の調達等においても、契約に関する競争性も確保されていると言える。</p>	<p>引き続き、次年度以降も適正な契約の実施に努め、NWECホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。</p>
<p>2 自己収入の拡大 外部資金の積極的導入や利用者の拡大、利用料金の見直し、データベース利用に係る課金システムの導入等により、自己収入を拡大する。</p>	<p>(2)外部資金の導入 科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受け入れを行い、外部資金を確保する。</p> <p>(3)自己収入の拡大 積極的な広報活動や新たな利用者層の開拓、寄付金の拡大など自主的な取組のほか、受益者の負担を適正なものとする観点から、情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入すること等により、自己収入を拡大する。</p>	<p>外部資金の導入</p> <p>自己収入の拡大</p>	A	A	A	A	A	A	<p>自己収入拡大のため、積極的に外部資金の獲得に取り組んだ結果、中期目標期間中、目標件数25件を大幅に上回る70件の外部資金を獲得した。</p> <p>PFI業者と連携した広報により、利用拡大や新たな利用者層の開拓が行われており、研修施設使用収入や受取運営権収益などの自己収入が確保された。</p>	<p>引き続き、特に受託事業については、次年度以降も外部資金導入を促進するが、人件費をはじめとする事実上の持ち出しがないかどうかを見極めながら決定していく。</p> <p>平成27年度から施設運営のPFIを導入したが、今後は、PFI業者と連携してより一層NWECの広報に努め、自己収入の拡大を図る。</p>

<p>V その他業務運営に関する事項</p> <p>1 長期的視野に立った施設・設備の整備、施設管理の実施 利用者の視点に立った快適な研修環境の形成のための施設整備を計画的に進めるとともに、施設を有効に活用する。</p> <p>2 情報セキュリティ対策 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>4 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築</p> <p>①長期的視野に立った保守・管理を行うとともに、利用者が安全で快適に利用できる環境を提供するため、必要な施設・設備の改修等を計画的に進める。</p> <p>②施設の有効活用のための工夫に努めるべく、個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を講ずる。</p> <p>5 情報セキュリティ体制の充実 情報の安全管理を徹底するため、セキュリティポリシーの見直しを定期的に行うとともに、職員研修を実施する。</p>	<p>・施設・設備の計画的整備、快適な環境構築 ・情報セキュリティ体制の充実</p>	A	A	A	A	A	A	<p>中期目標期間中を通して、利用者の満足度が高かった。 情報セキュリティに関する研修も、毎年度実施し、不正アクセス、ウイルス・不正プログラム感染等が発生することはなかった。</p>	<p>情報セキュリティに関する人材が不足しているため、今後計画的・定期的な職員研修の充実によって人材育成を図っていく。</p>
--	--	---	---	---	---	---	---	---	--	---